

別記様式第6号

足利市入札適正化委員会議事概要（平成23年度 第1回）

開催日及び場所	平成23年7月7日（木） 午後2時30分～4時40分 足利市役所 特別会議室	
委員	岩崎 勝 委員長 菊地 義治 委員 小林 康昭 委員 原田 いづみ 委員	
審議対象期間	平成22年10月1日～平成23年 3月31日	
抽出案件	4件	（備考） 総件数 181件 一般競争入札 87件 指名競争入札 86件 随意契約 8件
一般競争入札	2件	
指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
<p>会議の概要</p> <p>（1）入札及び契約手続の運用状況等について （事務局より説明）</p> <p>◇発言の要旨</p> <p>●委員 暴力団員の排除と説明があったが、暴力団員かどうか資料ですぐにわかるものなのか。</p> <p>○事務局 警察に問い合わせ確認をする方法による。</p> <p>●委員 正式な暴力団員のみを排除するのか、その周辺者に対してはどうしているのか。</p> <p>○事務局 約款では「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条2号に規定する暴力団、同条6号に規定する暴力団員を排除の対象としており、周辺者は対象としていない。</p> <p>しかし、平成22年3月5日に足利警察署長と市長の間で結んだ「足利市で発注する公共工事等からの暴力団員等の排除に関する合意書」の中では、暴力団、</p>		

構成員、暴力団関係者も含めて働きかけ等があった場合には警察と連携をとって対応するようになっている。

●委員

低入札価格調査制度の適用範囲を1千万以上から、3千万以上に変更することで、どのような効果があるのか。

○事務局

平成22年度は、低入札調査価格を下回ったものが16件、そのうち重点調査になったものが9件あり、調査期間の関係から工期が動かせないものなどに支障がでる可能性がある。また前年までの件数と比べると増えてきているので、近隣8市の状況を調べたところ、足利市のように範囲が縮小傾向にあるところが3市、拡大が1市、導入していないところが4市である。このことから各市の状況と運用実態を踏まえて変更した。

●委員

適正化の指針に背くものではないということか。

○事務局

指針にも自治体の状況を配慮するとあるので背くものではないと考える。実態として、工期が確保できるように改正した。

●委員

電子入札の拡大について、資料では9月からとなっているが、説明では8月からと言っていたようだが。

○事務局

計画停電の影響を考え9月に設定したが、現実には行わないようなので、8月に前倒しで進めている。

(2) 抽出事案の審議

事案抽出の当番委員である小林委員から抽出理由の説明があり、その後審議に入る。

① 足利市公共下水道赤松台浄化センター解体撤去工事

(事務局より説明)

◇発言の要旨

●委員

浄化センター撤去ということは、公共下水道が直接繋がったということか。

○事務局

公共下水道が整備されて、赤松台だけで処理していた施設が不要になったため解体撤去することになった。

●委員

跡地はどうするのか。

○事務局

まだ解体が終わっていないが、跡地は隣接する公園の駐車場にする予定である。

●委員

大幅に減となったのは見積がおおまかだったということか。

○事務局

金額が減になった理由として、工事開始後、近隣住民から騒音・振動に対する指摘があり、当初の計画より防音シートをかさ上げしたが、状況に変化がなく工事を一時中止した。その後再検討を行ったところ、工事内容が大幅に変更になることが判明したことから変更契約をして継続するのは問題があるとの結論至り途中で精算をして工事を終わらせた。

●委員

防音シートをかさ上げすると変更増になると考えられるが。

○事務局

再検討の結果、工事の工法自体を見直す必要がでた。その場合、工種や額が大きく変更となってしまうため、ここまでの工事の出来高を精算し、工事を終わらせたことから、結果としてマイナスの変更になった。水処理棟の解体は行っておらず、平成23年度に工事内容を見直して新たに発注しなおす。

●委員

改めて発注するときには今回のようなことが起こらない工法でできるということか。

○事務局

内部で検討中。

② 林道大岩月谷線舗装工事（分割2号）

（事務局より説明）

●委員

変更が増となった理由は何か。

○事務局

国庫補助事業なので、県と協議、指導を受けて行ってきたところ、ガードレールの基礎について、より安全性の高いものにするようにと指摘があった。その指摘に基づき基礎を変更したため変更増になった。

●委員

入札前にわからなかったのか。

○事務局

はい。林道が住宅地に接しているので、通行量も増えると予想されることと、県からの指示により、丈夫なガードレールに変更した。

●委員

変更増の精算高はどうやってだしたのか。

○事務局

設計を作り直して、落札率を掛けて算出した。

③ 足利市公共下水道小俣町地区その1 2 築造工事（第A - 1 2 工区）
（事務局より説明）

●委員

予定価格を先に公表した理由は何か。

○事務局

規定により予定価格5千万円未満は事前公表としている。

●委員

辞退が多いが。

○事務局

自ら積算した結果、予定価格を超えてしまったこと、現場代理人の配置が無理なことなどが辞退の理由だった。年度末ということと、22年度は現場代理人が兼任できなかったことも影響していると考えられる。

●委員

事前公表だと予想していたが、理由をはっきりと聞きたかったので抽出事案にしたわけだが、事前公表についてはいろいろな意見がある。

事前公表を止めているところもある、足利市では制度として運用しているわけだが、これを制度として運用するとくじ引きを制度化するのと同じではないか。事前公表については制度を考えたほうがいいのか。

○事務局

近隣市でも事前公表を取り入れている。

●委員

事前公表だと談合の下地を作ることにならないか。

○事務局

事前公表でも競争性は保たれている。事後公表をしているところでは、不調が続いてしまったという自治体もある。

●委員

事前公表だと、グループを作り、グループごとに辞退したりと工作してくるのではないか。

○事務局

今のところ、くじ引きをする回数が多いわけではないので、それはいいのではないか。

④ 舗装本復旧工事
(事務局より説明)

●委員

漏水した部分などがでて、必要性が生じたとき依頼するということだと思いが、どういうペースで発注しているのか。

○事務局

舗装復旧工事というのは、公道部分で漏水した場合に一時的に仮復旧をして、3ヶ月から6ヶ月自然転圧させて落ち着いてからまとめて発注するものであり、何ヶ月か経ったものや緊急性のあるものなどを何箇所か集めて、設計してすぐに発注するというかたちをとっており、すぐに対応できるように、年度当初に単価契約をしている。

●委員

この舗装工事は最終的な舗装工事なのか。

○事務局

そうです。路線によって、何型にするのか指示している。

●委員

2者から選ぶのはどうするのか。

○事務局

交代で発注するか、すぐに対応できる方に発注している。

●委員

その金額で他の業者にさせることはないのか。

○事務局

その2者と単価契約を結んでいるので、それ以外に発注はしない。

◇まとめ

(抽出事案の入札関係の業務が概ね適正に執行されていたか?)

●委員

(概ね適正であったと判断することで異議なし。)

(改善点・問題点)

●委員

(予定価格の公表時期を事前から事後にできないか、検討していただきたい。)